

**●平成27年度第1回石川県道路メンテナンス会議を開催しました！**

6月5日（金）、金沢河川国道事務所にて、「平成27年度石川県道路メンテナンス会議（第1回）」を開催しました。

メンテナンス会議は、石川県内の道路施設の点検や補修・更新等を効果的・効率的に行うため、各道路管理者が連携し、老朽化対策の強化を図ることを目的に平成26年6月に設立されたもので、石川県、19市町、中日本高速道路、金沢河川国道事務所が参加しています。

今回の会議で、会議設立2年目を迎え、メンテナンスサイクルを回す取組みの継続的な実施に向けた情報共有、情報交換を行いました。

議事では、事務局が「道路メンテナンスに関する情報提供」として、「点検・診断結果を踏まえた措置方針」、「大規模修繕・更新補助制度の創設」、「道路事業における地域一括発注の取組み」、「道路メンテナンス集団による直轄診断」、「地方公共団体への支援としてのH27年度研修計画」等の紹介を行い、その後、意見交換を行いました。

意見交換では市町側から「国への財政支援」等の要望・意見が出されました。

会議以降には、地方公共団体への支援第一弾として、「道路構造物管理実務者研修」が6月29日から4日間、石川県庁で開催されました。



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0603_1.pdf

●石川県内初、「平成27年度緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した「花の会・つるぎ」がフラワーロード鶴来（国道157号）で花壇一斉定植作業を実施しました！

6月7日（日）、花の会・つるぎ（大橋憲三会長）は、白山市のフラワーロード鶴来（国道157号）で花壇に花を植えました。

「花の会・つるぎ」は、金沢河川国道事務所のボランティアサポートプログラムとして協定を締結している団体で、月に2回以上の花壇定植や除草、ボランティア活動を行っています。

この日は、国道157号 白山市知気寺町～井口町地先の国道花壇フラワーロード鶴来（約600㎡）にて、約300人が参加し、サルビア4,000本、ブルーサルビア4,000本、カンナ1,000球などを心を込めて植えました。

なお、花の会・つるぎは4月に石川県内で初となる緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞しています。

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0605_1.pdf

●東長江（国道159号・山側幹線）で地域住民による美化活動を実施しました！

6月7日（日）、国道159号 山側幹線の東長江交差点付近で、「東長江ICサポートクラブ」が草刈りやゴミ拾い等の美化活動を実施しました。

「東長江ICサポートクラブ」は、金沢市東長江町と同交差点周辺の夕日寺校下町連合会と御所町町会の各校下を超えて組織された団体で、平成26年度からは国土交通省のボランティア・サポート・プログラム協定を締結し、美化活動を年2回（夏・秋）行うことにしており、今回の活動は協定締結から2年目となり、3回目の活動となります。

今回の活動では同クラブのメンバー約80人が背丈まで伸びた雑草を刈ったり、缶やペットボトルなどのゴミを拾いました。



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0605_2.pdf



●国道157号 市民・企業ボランティアと協働で夏花に植え替えました！

国土交通省のボランティア・サポート・プログラム協定に基づく3団体（武蔵活性化協議会、南町通り商工会、金沢中心商店街まちづくり協議会）と、金沢市および金沢河川国道事務所が協働で国道157号の植栽帯やプランターに夏花の植え替えを行いました。

各団体で実施した植え替えの概要は以下の通りです。

花いっぱいの道路が憩いと安らぎを与えてくれます。通行する際にはぜひご覧ください。

団体名	武蔵活性化協議会（約40名）	金沢中心商店街まちづくり協議会（約40名）	南町通り商工会（約60名）
作業日	6月12日（金）	6月19日（金）	6月14日（日）
作業場所	武蔵交差点から上堤町交差点	香林坊二丁目交差点から片町一丁目	上堤町交差点から香林坊二丁目交差点
植え込み本数	ペゴニアなど約1500本	ペゴニアなど約900本	ペゴニアなど約1300本

武蔵



香林坊



南町



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0611_1.pdf

●「おもてなし」の心で金沢の北の玄関口をきれいに！

6月14日（日）、金沢・北の玄関口をきれいにする会は、観光客への「おもてなし」として、金沢の北の玄関口である金沢森本IC及び国道159号金沢東部環状道路の美化活動を実施しました。

「金沢・北の玄関口をきれいにする会」は、薬師谷地区町会連合会が中心となり、金沢森本IC開通後の平成18年より地域の美化活動を実施しており、今回で17回目となります。

平成21年9月からは、国土交通省のボランティア・サポート・プログラム協定に基づき、美化活動を年2回（夏・秋）行っており、現在の登録者は244名です。

今回の活動では、同クラブのメンバー約160人が金沢森本IC内の約34,000㎡の草刈りや剪定、缶やペットボトルなどのゴミを拾いました。

なお、美化活動面積（約34,000㎡）は、いしかわ四高記念公園（金沢市広坂）に相当する広大な面積になります。



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0612_2.pdf



かわら版

広報

国土交通省

「石川のみちづくり～国土交通金沢～」

vol.37

(3 / 4)

平成27年 7月 3日

●国道8号 過積載から道路を守るため「違法トラックの合同取締り」を実施しました！

6月10日(水)、国道8号の加賀市熊坂地内(加賀特殊車両指導取締基地)において、特殊車両の取締りを警察と合同で実施しました。

特殊車両とは、大型トレーラ、大型クレーンなどの車両の幅や高さ、重量、長さなど道路法に基づく「車両制限令」の制限値を超える車両のことを言い、道路を走行する場合は通行許可を取る必要があります。この特殊車両の過積載は、道路を劣化させる主要因となるだけでなく、横転や落下の事故を招く危険があるため、許可を受けた通行経路や走行時間帯等に違反がないかどうかを取締るものです。

当日は7台の車両を確認し、4台の違反車両を取り締まりました。違反車両には今後違反しないよう警告書を交付しました。

金沢河川国道事務所では道路構造物の保全、重大事故の防止のため、今後も警察と連携し、同様な取締りを継続して実施していく予定です。



▲取締実施状況



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0612_3.pdf

●国道470号能越自動車道七尾氷見道路(仮称)県境PAの名称を募集します！

国土交通省では現在、国道470号能越自動車道七尾氷見道路のうち石川県・富山県の県境にて、パーキングエリア(以下、「PA」)の整備を進めています。

このPAが多くの方に親しまれるように「能越自動車道七尾氷見道路(仮称)県境PA名称検討会」では、PAの名称を募集することとしました。

ついでには石川富山両県をまたぎ、自然豊かな場所のPAにふさわしい名称になるよう、皆様からの応募をお待ちしております。

【能越自動車道七尾氷見道路(仮称)県境PAの名称を募集】

金沢河川国道事務所のホームページからも応募できます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/road/nanaohimi/07/kenkyopa.html>



▲金沢河川国道事務所
七尾氷見道路ホームページ



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0608_3.pdf
関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0615_1.pdf



かわら版

広報

国土交通省

「石川のみちづくり～国土交通金沢～」

vol.37

(4 / 4)

平成27年 7月 3日

●国道8号 松島地下道で緑小児童が非常ベルの使い方を学びました！

6月23日(火)、松島地下道で非常ベル講習会を開催しました。この講習会は平成17年度より毎年実施しており、今回で11回目となります。金沢西署二塚交番、二塚地区防犯協会、町会、地区委員、子ども見守りボランティア、交通推進隊、育友会、地下道を管理する金沢国道維持出張所などが一体となって取り組んでいるものです。当日は緑小学校の新1年生12名が参加し、金沢国道維持出張所の担当者が正しい使い方を教えた後、実際に非常ボタンを押して使い方を学んだり、設置場所の確認を行いました。



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0622_1.pdf

★お問い合わせ先★

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 副所長 杉 浩行

電話 076-264-8800 (代表) F A X 076-233-9631

金沢河川国道事務所ホームページ

URL：<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

金沢河川国道事務所モバイルサイト (携帯サイト)

URL：<http://c10w1bke.securesites.net/k/>